

# 天理図書館蔵『古今和歌集』の表記について

―非語頭の〈いーひーる〉〈えーへーゑ〉のかなづかいを中心に

中川 美和

一、はじめに

本稿では、天理図書館蔵『古今和歌集』(以下、天理本と略する)を対象に、前稿<sup>①</sup>について、表記に関する調査分析を行うものである。以下、表記を表す場合は〈お〉のように〈へ〉でくくり、対応する音価はオのようにカタカナで表すこととする。

前稿では、天理本の奥書にある、天理本の親本の筆者、真観のかなづかいを観察することを目的に、いわゆる定家かなづかいとの一程度やずれを軸として、天理本の表記のうち、語頭の〈おーを〉を中心に調査と分析を行った。その結果、次のようなことがわかった。

まず、天理本の語頭の〈おーを〉のかなづかいはおおむね定家かなづかいに一致している。ただし、一部一致しない例がみられ、それらは、伊達本や冷泉家蔵本のいずれにも完全には一致せず、それが親本の「ゆれ」をうつしとったものなのかどうかは不明であるとした。奥書によれば、天理本の親本は複数の定家筆本を校合したものであるが、どの親本の表記を優先した

のかはわからなかった(天理本の奥書については後述)。

次に、天理本には本文に傍書の例が見られるが、語頭の〈おーを〉のかなづかいに関連したものでは四例みられ、四例とも、定家かなづかいと歴史的仮名遣いが合致しない語についての記述であった。すべて、本文は定家かなづかい、傍書は歴史的仮名遣いとなっている。<sup>②</sup>

天理本における定家かなづかいの例外は少ないものの、これを真観筆私家集と比較した場合、たとえば、真観筆『範永朝臣集』<sup>③</sup>においては例外なく表記の統一がされていることをみても、語表記が完全に固定化されていないという点で、無視することはできない。本文と傍書の筆者が同じで、傍書ごと親本から写し取ったものと解釈するなら、語頭の〈おーを〉のかなづかいについて注記する傍書の存在は、天理本がかなづかいに無頓着であったとはいえず、むしろ意識的であったことを示していると考えられるからである。なお、そのほか、踊り字の表記は伊達本と一致しており、掛詞における〈おーを〉表記は〈お〉表

記に統一するなど、ゆれは見られなかった。

本稿では、こうした前稿の調査結果をふまえて、『下官集』に示された語のリストを参考に、(いーひーゐ)(えーへーゑ)のかなづかいについて調査結果を報告し、あわせて、天理本のかなづかいと、その親本である真観本の表記について考察するものである。

## 二、問題のありか

天理本の書写された背景や表記のありかについて、兼築(二〇一六)兼築(二〇一七)に拠っておさえておきたい。

兼築氏によれば、天理本と本文の類似する古今集切、伝二条為道筆古今集切および伝二条為世筆古今集切あわせて六葉が存在するという。それらについて、氏は「天理本と伝為世筆切とは、それぞれ一面の書写部分が完全に一致する。切本行と天理本の用字は、仮名の字母・字体レベルまで、小異は認められるものの、ほぼ一致する」「天理本と伝為道筆切の本行とは、字母・字体レベルまではほぼ一致する。」と述べられ両者の共通点を指摘された。同時に、伝為道筆および伝為世切に、「同一字母仮名の字体レベルまで弁別する傍記」があるのに対し、天理本にはそれらが見られないという違いのあることを「天理本には切に見られる傍記を原則記さない」と指摘し、「切に付される校合傍記は、真観奥書本の原本に施されていた貞応二年本による「文字仕」レベ

ルの校合を、そのまま保存しているもの」とされた。また天理本については「原本からそうした校合を割愛して書写された転写本」と述べられている。

こうして、兼築氏によって、真観本を親本とする、伝為世切および伝為道筆古今集切と天理本の関係が示されたことにより、天理本が真観本を忠実に書写したものであり、また、真観本の校合は字母・字体レベルまでなされたものの、天理本ではそれらは割愛された可能性が高いことなどが明らかにされた。

本稿でも氏の指摘に基づいて論を進めていくこととする。

## 三、調査方法と資料

『下官集』に示された語を中心に、先行研究を参考にして、次の語のかなづかいを調査した。いずれも便宜上、定家かなづかいと歴史的仮名遣いとで相違するかなづかいの語をとりあげた。  
(\*は『下官集』には掲出されていないもの)

① (いーひーゐ)

〈\*じゐて(強)・つゐに(終)・よゐ(宵)〉

② (えーへーゑ)

〈うへ(植)・\*すへ(据)・ゆくゑ(行方)・ゆへ(故)〉

かなづかいの調査対象資料は、天理本を中心に、兼築(二〇

一六)、兼築(二〇一七)を参考にして、次の写本を比較対象として選んだ。

伊達本・嘉禄本は定家筆資料として、また、天理本の奥書にある、校合本のひとつである定家筆貞応二年七月本(伝存しない)の写本とされる冷泉家時雨亭文庫蔵為家奥書本(以下、「冷泉家蔵本」とする)、同じく天理本が書写した本とされる定家筆貞応元年十一月本(伝存しない)の写本である国立歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵伝二条為世筆本(以下「歴博本」とする)である。

以上について、①②の語のかなづかいを比較対照していく。

#### 四、調査結果

天理本を中心に、〈いーひーゐ〉〈えーへーゑ〉のかなづかいを関連する諸本と比較対照したのが【表1】である。他の本とかなづかいの異なる例には網掛けを施した。

これを見ると、天理本のかなづかいは、おおむね定家かなづかに一致しており、例外は少ないことがわかる。「つひ(終)の(つゝ)表記や、「ゆゑ(故)の(ゆへ)表記などは例外がなく、定家筆本をはじめとする他の写本とも一致、語表記としても統一されている。また、先行研究が指摘するように、伊達本と嘉禄本のかなづかいは一致しており、定家かなづかいはゆれがないこともあらためて確認される。

しかし、語頭の〈おーを〉の表記と同様に、少数ではあるが、ところどころ定家かなづかに合致しない例があることに気づく。

まず、『下官集』にはない「しひて(強)」であるが、定家筆資料で〈ゐ〉表記に傾くことは先行研究によってすでに指摘されている(追野二〇〇五ほか)。ただし定家筆本においても、歌によって〈ひ〉表記か〈ゐ〉表記かが「ゆれ」、『古今集』全体からみた場合の語表記という点では必ずしも統一されていない。ただ、どの歌で〈ひ〉〈ゐ〉のいずれの表記を取るかについては、すべての写本でまったく一致しており、天理本も例外ではない。一三三番、四〇三番歌は〈ゐ〉表記、五六九番歌、七三九番歌、九七〇番詞書は〈ひ〉表記と一定している。〈ひ〉表記の字母が〈日〉であることもほぼ共通している。これらは、天理本の内部では「ゆれ」ているが、粗本の「ゆれ」をそのまま踏襲した結果と解釈できる。

ところが、「うへ(植)」の場合は、『下官集』で〈ゑ〉表記とされた語であり、定家筆本ほかの諸本でも〈ゑ〉表記であるのに、天理本の五三二番歌のみ〈ゑ〉表記となっている。天理本でも他の歌では〈へ〉表記となっており、五三一番歌だけがなぜ異なるかなづかいなのか、また天理本内で語表記にゆれがみられる結果となることなど、問題が残る。

また、「ゆくへ(行方)」も天理本の八〇番、二八六番歌のみ

【表1】

	巻歌番号	天理本	歴博(貞応元)本	冷泉家蔵(貞応二)本	嘉禄本	伊達本
強ひて	2-133	しゐて	しゐて	しゐて	しゐて	しゐて
強ひて	8-403	しゐて	しゐて	しゐて	しゐて	しゐて
強ひて	12-569	しひて	しひて	しひて	しひて	しひて
強ひて	14-739	しひて	しひて	しひて	しひて	しひて
強ひて	18-970詞	しひて	しひて	しひて	しひて	しひて
終	6-340	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ
終	14-702	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ
終	14-707	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ
終	15-793	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ
終	16-861	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ
終	19-1064	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ	つゐ
宵	序	よひ	よひ	よひ	よひ(日)	よひ(日)
宵	3-166	よゐ	よひ(ゐイ傍書)	よゐ	よゐ	よゐ
宵	4-188	よゐ	よゐ	よひ	よゐ	よゐ
宵	11-516	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ
宵	11-525	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ
宵	12-561	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ
宵	12-593	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ
宵	13-632	よひ(ゐ傍書)	よひ	よゐ	よひ(日)	よひ(日)
宵	19-1059	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ	よゐ
植	1-34	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	1-49詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	2-92	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	2-123	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	4-236	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	4-237詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	4-242	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-268詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-268	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-268	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-271	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-272詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-272詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-275詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-275	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	5-280詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	11-531	うゑ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	15-776	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	16-850詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	16-850詞	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	16-851	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
植	16-853	うへ	うへ	うへ	うへ	うへ
据	3-167	すへ	すへ	すへ	すへ	すへ
据	9-410詞	すへ	すへ	すへ	すへ	すへ
故	2-100	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
故	4-231	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
故	4-232	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
故	10-434	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
故	11-528	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
故	13-620	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
故	14-724	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
故	17-867	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ	ゆへ
行方	2-80	ゆくへ(ゑ傍)	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ
行方	5-286	ゆくへ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ
行方	10-448	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ
行方	12-611	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ
行方	18-988	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ
行方	18-989	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ
行方	18-996	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ	ゆくゑ

〈へ〉表記である。八〇番歌には本文〈へ〉に傍書〈ゑ〉がある。歴博本、冷泉家蔵本ともに一致しない。

最後に、「よひ(宵)」は、六三二番歌において、本文〈ひ〉表記に〈ゑ〉の傍書が記されている。この箇所は、歴博(貞応元)本では〈ひ〉であり、冷泉家蔵本では〈ゑ〉である。天理本の奥書にある校合の状態について、兼築(二〇一六)のまともを引用して確認すると「真観は、安貞の頃に書写した定家筆貞応元年一月二〇日本を紛失したため、貞永元年八月二〇日に重ねて同本を「書生」に書写させ、校合したが、それから相当の時間を経て後、定家筆貞応二年七月二二日本をこれに校合し」(三〇頁)たことになる。これを、本文は貞応元年十一月本の、

傍書は貞応二年七月本の、それぞれ表記が反映された結果とみることもできるが、他の箇所には同様の例はみられず、ひとつの解釈として提示しておく。なお、「よひ(宵)」は『下官集』に「よゐのま よひ又常事也通用也」とあり、「通用」は掛詞の可能性も指摘されているが、ここでは〈ひ〉〈ゑ〉どちらの表記でもよい、と解しておく。定家筆の伊達本・嘉禄本でも、歌ごとに〈ひ〉〈ゑ〉が異なる。ただし、伊達本・嘉禄本ともに、どの歌で〈ひ〉〈ゑ〉いずれを選択するかについては一定している(字母に〈日〉を用いることも同様)。冷泉家蔵本、歴博本に、伊達本・嘉禄本とずれがみられるのは「よひ(宵)」だけであり、歴博本は一六六番歌を〈ひ〉表記とし〈ゑイ〉の傍書を付している。また冷泉

家蔵本は六三二番歌で〈ゑ〉表記をとる。他の例において、歴博本、冷泉家蔵本ともに伊達本・嘉禄本と一致していることをみると、「よひ(宵)」は他と扱いを別にすべきものかもしれない。なお、傍書の、語中語尾の〈いーひーゑ〉〈えーへーゑ〉に關わるものについて、次にまとめて示す。

- (1) たれこめてはるのゆくへもしらぬまにまちし桜もうつろひにけり(80番、古今、春歌・下)
- (2) ひとしれぬわか、よひちのせきもりはよひくことにうちもねな、む(632番、古今、恋歌三)

このうち、六三二番歌の〈ひ〉は〈日〉であり、〈ゑ〉のくずしと類似しているようにもみえるが、字の大きさなどから〈日〉とした。なお、〈ゑ〉との違いははっきりしている。

さて、天理本の直接の親本がわからない以上、今回比較対象資料とした本との不一致は必ずしもかなづかいに限ったことではない可能性もある。兼築(二〇一六)によれば、天理本と密接な関係があるとされる伝二条為道筆古今集切および伝二条為世筆古今集切も、本文および表記について伊達本・嘉禄本と「高い一致率」を示し、「本行本文の祖本は、定家筆の古今和歌集証本であったことはほぼ間違いない」ものの、本文の用字・傍記含めて完全に一致する本は、歴博本、冷泉家蔵本、東海大学現

蔵本ともになかったという。一致しない本には天理本も含まれる。今回の調査では、すべての字母の比較を行うことはできないが、「文字仕」までも校合して書写したという天理本に完全に合致する表記の写本がない以上、そこにながづかいレベルの違いがあったとしても不自然ではないのかもしれない。

にもかかわらず、奥書にあるように、天理本が複数の定家筆本を校合したからには、他の定家筆証本系列の写本が一致しているのに天理本だけが定家かなづかいを採用していない本文を記している例がある点は、たとえ少数でも見逃せない。これは、定家かなづかひに対する天理本の態度が反映されたものと考ええるからである。のちにふれるが、天理本の仮名字母選択は、たとえばヒをあらわす（日）の使用など、伊達本、嘉禄本と歌の場所まで一致している。こうした一致は偶然ではなく、天理本が親本を忠実に書写し、その親本が定家筆本の書写をやはり厳密に書写して、反映されたものと考ええる。

## 五、考察

前節に示した天理本における（いーひーゐ）（えーへーゑ）のかなづかひと、前稿で考察した語頭の（おーを）のかなづかひについて、考察する。

どちらも、天理本には定家かなづかひに合致しない例が少数とはいえ存在すること、それらは奥書にある校合本の写本とは

一致しないことが共通している。また、定家かなづかひに合致しないものうち、傍書のあるものは、かなづかひに関するものである点も共通している。これは何をあらわしているのだろうか。

まず、天理本の本文がかなづかひから見たときに、他の本に比べて、一見、定家筆本からより遠いものにみえるのは事実であろう。それが、親本の「ゆれ」をそのまま写したために、そうみえるのか、それとも天理本独自の判断によつてそうなったのかは、天理本の親本が伝存しないのでわからない。どちらにせよ、天理本の書写者が天理本における定家かなづかひとの不一致に無自覚であったとは思われない。かなづかひの異なる表記についての傍記がそれを示している。

兼築（二〇一六）では、天理本と密接な関係のある伝二条為世筆古今集切の傍記を、「(I)本文の相違 (II)仮名遣いの相違 (III)本行漢字・傍記仮名 (IV)本行仮名・傍記漢字 (V)本行仮名・傍記本行とは別字母仮名 (VI)本行仮名・傍記本行と同字母仮名」に分けて分析された結果、(V)がもつとも多いことから、同切が「定家筆古今集をその字母レベルまで保存しよう」としたという考えを示された。また、為世筆古今集切、天理本の親本である真観筆古今集も、同様のありかたであったであろうという解釈を示され、天理本がそこから一部の傍記を抜粋したものとされたのは、先に引用したとおりである。

兼築（二〇一六）によれば、為世筆古今集切の(Ⅲ)仮名遣いの相違に関する傍記は一例のみで、(Ⅴ)本行仮名・傍記本行とは別字母仮名が56例であることに比べても圧倒的に少ない。そのなかから、かなづかいに関する傍記を拾い出した天理本が、本文を書写する際に定家かなづかいとの不一致に無自覚であったとは考えにくいように思う。

とすれば、天理本は定家かなづかいに一致していないことを承知で、なお、一致していない本文を、一部は傍記つきで書写・保存したことになる。一方で、同じ古今和歌集というテキスト内で語表記に揺れがあることにも気づいており、しかし、それらを統一化する、といった独自のかなづかい規則を、あらためて運用・実行するまでには至っていないことも示しているのではないだろうか。

#### 六、奥書の記述について

天理本の奥書には、真観書写の経緯等が述べられている。真観が、古今集を書写するにあたって、定家筆本を二度にわたって借り出して書写、校合し（この二度の写本が同じものであったかどうかはわからない）、さらに、別の定家筆本を校合したことは、先行研究（浅田二〇〇一、兼築二〇一六）が指摘する通りである。

兼築（二〇一七）では、真観が、天理本奥書にある古今集以

外の定家筆本の書写を類繁に行っていた事実があることが指摘されている。同論文は、天理本の校合が、寛元四年一二月の春日若宮社歌合という、「反御子左派の旗揚げ」の直後の「極めて微妙な時期」に行われ、同時期に「定家本古今集・後撰集・拾遺集の書写・校合が、この時期に集中して行われている」ことに注目している。<sup>66)</sup>

寛元初年から和歌活動を再開した真観にとつて、それに先立つ定家の死は、意識の上に大きく作用を及ぼしたに相違ない。言うまでも無く三代集、就中古今集は、歌人として立つために、証本を保持することが必須の古典であったはずだが、定家筆本三代集の書写・校合をめぐる寛元・宝治頃の真観の所為には、一貫した意識を看取することが可能である。それは、定家筆証本の複写を、限りなく精確に行おうとする、尋常ならざる執念である。拾遺集と後撰集は、為家より定家筆の「秘本」を提供され、透写を行った。拾遺集については、定家と同じ書写日数にこだわり、徹底して定家に同化しようとする意思を示す。

（兼築二〇一七・九二）

本稿の前稿では、反御子左家の代表的な歌人の一人である真観が、なぜ定家かなづかいを実践しているのか、という疑問を

提示したが、その疑問に対するひとつの答えは兼築（二〇一七）に示されているように思う。

では、真観にとって、定家筆本で実行されている定家かなづかいほどのように位置づけられていたのだろうか。

浅田（二〇〇〇）において、真観が直接『下官集』を目にしたことがあり、また書写したことがあることが指摘されていることは、前稿で触れた。真観筆私家集のかなづかいを観察すると、真観が定家かなづかいの忠実な実行者であることは一旦認めてよいと考えられることについても再度確認しておく。

そのうえで、天理本の奥書において表記について述べられている、以下の記述について考えたい。先行研究も重要視している「兩本之文字仕双写之、還以無益歟」の記述である。浅田（一九九二）はこの記述について「字母づかいまで校合し、本文に並べて「双」は「ならべて」か」傍に掲出したということではあるまいか。とすると当然貞永の書写のときも「不違一字」的な書写態度であったのでなければなるまい。そうでなければ校合が無意味になるからである。しかし、定家は毎回漢字のあて方や字母づかいを大きく変えているから、非常に多くの校異がでたはずで、徒らに煩雑になってしまったために「還以無益歟」と言っているのではないか」としている。<sup>10)</sup>

この見解をふまえて、兼築（二〇一六）は、真観奥書に示される、字母におよぶ校異を傍記したテキストのありかたが、伝

為道筆古今集切、伝為世筆切の示す様態と一致することを述べ、両者の密接な関係を示唆されると同時に、兼築（二〇一七）では、「一見無意味とも思える、同一仮名字母の字体レベルに及ぶ校合は、定家筆証本の微細な差異までも手中にしたい願望がしからしめたところである」とされた。

本稿もこうした先行研究の論に異論はない。ただ、この部分について、天理本のかなづかいを観察したうえで考察を述べておきたい。

まず、この「文字仕」が、先行研究の指摘のように字母および字体の差を含むかなの使い分け、いわゆる「仮名もじづかい」を含むものであるとするなら、天理本はそうした字母の差異の傍記を保存してはいないので、この文言の検証には直接は役に立たない。ただ、本文については真観本を忠実に書写したテキストであると仮定するなら、天理本がそうした表記の違いにまで注意して本文を書写した可能性は認めてよいと考える。

そのように考えた場合、「還以無益歟」という文言について考えたい。天理本のかなづかいは、必ずしも定家かなづかいに一致していない例があった。ノイズのようにあらわれる不一致例は、複数の定家筆本を厳密に書写した結果であろうか。しかし「無益」ということばには、定家筆本の細かい違いまで把握しきつた、という満足感を感じられない。そこにあらわれているのは、正しい本文を求めたのに、それが見出されず、むしろ混乱して

いることに対する慨嘆ではないだろうか。

浅田（一九九二）は、「不違一字」的書写態度が「単に本文の正確さを重んずる学究的意欲にのみよっては説明しきれず」「恣意を排した厳格な書写であることを他者にはつきりと印象づけ、より自分の所持本を権威づけるため」（一六八頁）に選ばれた方法であり、それが鎌倉期に入って定家筆本に対象を移していくことで、「歌道家の確立ということと深く結びついて」と指摘している。

証本の伝授を行う立場にはない真観が、権威の象徴でもある証本の書写を強くのぞんだことは大いにありうる事である。同時に、伝授という縛りのない立場として、正しい本文を求め、複数の本を校合しながら、あるべき表記のすがたを、検討し、選択しようと試みる余裕をもつ自由も、真観には許されていたのではないだろうか。<sup>16)</sup>

### 七、真観の定家かなづかい受容について

定家かなづかいのうち、語中語尾の（へいーひーゑ）（えーへーゑ）のかなづかいは、語頭の（おーを）のかなづかいのように、アクセントの高低による書き分けといった基準のあるかなづかいはない。『下官集』の「旧草子を見てこれを了見す」という記述について、迫野（二二〇五）は次のように述べた。

「これ」というのは、その前に簡単に略記された具体的な仮名遣いの実例ではない。この項の標題にあるように「嫌文字事」、すなわち仮名をちゃんと使い分けること、古人は「いろはうた」に出てくる仮名を正しく使い分けている、このことを私は旧草子の中に見出したということであろう。

迫野氏の解釈にならうなら、定家がみいだした仮名の使い分けは、比較的ゆるやかなものであったものと考えられる。ふたたび迫野（二二〇五）を引くと、

「え」「へ」「ゑ」の仮名を区別するために「故」は「ゆへ」と書き、「笛」は「ふえ」「行方」は「ゆくゑ」と書くということで、契沖のようにそれぞれ根拠があり、それによって「故」を「ゆへ」とし、「行方」を「ゆくゑ」にしたというわけではない。「ゆへ」は当時の慣用に、「ふえ」は古人の仮名用法にというように拠るところがバラバラなような印象を与えるが、定家にとって重要なのは、「え」「へ」「ゑ」の仮名が混用されないということ、ただこの一事にある。アクセントを手段にした「お」「を」の区別などは、その典型的なものである。

このような一つ一つの仮名の区別を問題にするものは、「仮名遣い」ではないという考え方もあり得るかとも思われ

るが、定家の仮名遣いの場合、単に仮名の区別だけを指した「いろは仮名遣い」のようなものとは基本的に異なっている。一つ一つの仮名文字の区別から発想しながら、結果的に「語」の表記に及ぶかたちになっている。接近の仕方異なるだけで、定家も契沖も「語」のかたちを決定する点では同じであり、いずれか一方を「仮名遣い」と呼ぶことがいちじるしく不都合というわけのものではない。

(追野二〇〇五・一七〇)

この点について、小松(一九七九)も、「定家にとつて切実に必要であったのは、同音の仮名を含む語の表記を、他の語と視覚的に識別できるような形として固定することであつて、その目的さえ達することができるなら、いわば、どういふ形でもよかつたのである。」「かれとしては、「古人の用ゐ来たる所」を伝えてはいるはずの「旧き草子」に「ゆへ」「ゆくゑ」という表記が支配的なら、それを採用するというこゝでよかつただけのことなのである。」(小松一九七九・二二五)と述べている。

しかし、こうした基準を他人が理解し、自らの書写の際に同じようなかなづかいを施すことは容易ではない。(つゝゐ)(終)、(ゆへ)(故)のように語によつて一定しているものはまだしも、「よひ(宵)」のように、『下官集』で(ゐ)(ひ)が「通用」とされており、定家筆本でも、歌によつて二通りに表記されてい

る語については、今回の調査においても、定家筆本では歌によつて一定しており、天理本もほぼ嘉禄本・伊達本に一致しているものの、規則というにはゆるやかなものである。これをひきつぐためには、親本の表記をまずはなぞることが行われたのではないかと推測される。

さらに、『下官集』にとりあげられなかつた語についても、「しひて(強)」の(ゐ)表記はどの本も一三三番歌と四〇三番歌で為されているという一定の傾向があつた。そもそも『下官集』に掲出された語は、

『下官集』の記述は、特に問題を含むものを優先的に例示しようとしたところがある。「お」を「はもちろんであるが、「いゐひ」「えゑへ」についても「かえでの木」「草木をうへをく」「ことのゆへ」「ゆくゑ」「おひぬれば」「つゐに」「よゐのま」などの古代の歴史的仮名遣いに合わないものが多く示されている。このほかには「しゐて」「すへ(据)」があるくらいで、歴史的仮名遣いに他の大多数はよく一致している。「さはく」「かはく」「よはし」などは、このかたちの方が落ち着きがよく、優先例示までには及ばなかつたとも考えられる。行阿の言うように「きりとおし」「とを(遠)」「なを」「ほのを」などの「おをほ」については一言あつてよかつたかも知れない。定家の実践例では、これらは、こ

のかたちで一定している。

(追野二〇〇五・一六九)

とあるように、網羅的なものではなかった。そのうえ、たとえ「(しひて)の(ひ)表記はすべて字母(日)で表記されている」というように、仮名字母の選択にも一定のルールがあるように見える。追野(二〇〇五)も「定家は、「仮名遣い」の定義を定めて、やおらその制定に及んだのではない。定家の仮名遣いの性格に関わるところがあるが、定家自身の考え方からすると、「仮名もじ遣い」(異体仮名の使い分け)などと連続的なものとして考えていたふしがある。」(追野二〇〇五・一六九注4)と指摘している。先行研究の指摘のように、これらをすべて汲み取ろうとするには、親本の表記をまずは厳密に保存するほかなかったと考えられる。

前稿では、このような定家の書写の方法が受容、継承される過程で、強化され、規則化され、洗練されていったのではないかと述べた。本稿でも、定家の直接の後継者であり、家の学を継ぐものである冷泉家蔵本にはその傾向をみる事ができる。

前稿では、真観もこの流れのなかに位置づけたが、本稿では、天理本の「いーひーあ」(「えーへーえ」)のかなづかいの調査分析を通して、この見方にやや修正を加えたい。

天理本が真観本の忠実な書写本であったとすると、天理本に

みられるかなづかいの「ゆれ」は、わずかとはいえず、同一テクスト内での語表記の固定化に違反し、定家かなづかいの単純化、統一化とは矛盾する。むしろ、定家かなづかいの複雑さ、曖昧さをそのまま提示してみせているかにみえる。

このような天理本の表記のありようと、奥書の「還以無益欺」という文言を考え合わせると、先行研究が指摘する、真観の、正しい本文とかなづかいのありかたを求め、定家筆書写を通して自分なりになんとか規則を見出そうとして、果たせなかった姿が浮かび上がってくる。そのうえで本稿では、真観自らが「無益」と述べるように、たしかに、果たせなかったかもしれないが、真観が単純化や規則化を求めたということを重要視したい。また、三代集以外にも、真観が多くの歌集の書写を行ったことは先行研究が指摘するとおりであるが(福田一九六五ほか)、規則を求める際に、大量の広範囲の書写を行う必要があると真観が考え、またそれを実践したということも重要だと考える。

同じ真観本であっても、『範水朝臣集』(冷泉家時雨亭文庫蔵本)、『躬恒集』(冷泉家時雨亭蔵本)では、定家かなづかいにゆれはなく、一定して用いられているようにみえる。しかし天理本の親本の段階では、真観は、定家かなづかいを十分に理解し、自らの書写の際に採用できるほどに実態を把握できているとは、考えていなかったということをおさえておきたい。

## 八、まとめ

本稿では、天理図書館蔵『古今和歌集』の非語頭の（へいーひゝゐ）（へえーへゝゝ）のかなづかいについて、伊達本、嘉禄本、冷泉家蔵貞応二年本、歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵貞応元年本と比較しながら調査分析し、考察を加えた。

天理本は、おおむね定家かなづかいを実行しているものの、他本にはない、定家かなづかいに反する例も若干みられる。それらの一部は、定家かなづかいの表記を傍に記していることから、直接の校合本は不明ながら、複数のテキストを校合した結果を反映した結果であると考え、奥書の記述と合致すること、先行研究の指摘とも一致することを確認した。

また、天理本が奥書にある真観本を親本としていることを前提に考えると、こうした天理本における不一致例は、真観が定家かなづかいの実態を把握しようとして結局果たせなかったということを反映したものであると考えた。

## 九、今後の課題

本稿では、天理本が真観本を忠実に書写した本であることを前提に論を進めてきた。これは先行研究の指摘と同時に、天理本の本文のかなづかいが概ね定家かなづかいに一致していること、またその一部の字母選択が、先行する他の定家筆証本と一致することなどを根拠としている。今後、他の異体仮名の使い

分けや、今回とりあげなかったかなづかいを検証する必要がある。

また、真観は他に私家集を書写しているが、その表記のありようは、天理本とやや異なる。真観筆資料における定家かなづかいの受容のされかたも一様ではなく、資料による実態の違いやその変遷を追う必要があるかもしれない。また、真観は資料によっては定家かなづかいの忠実な実行者であるかに見えるが、それは定家かなづかいをその原則や意味するところを十分に理解して自分のものとし、自らの書写の際にも採用したものなのか、それとも単に親本を厳密に書写した結果なのか、だとしたらそれはいつごろ、どのように深化したものなのか、などについても、今後位置づけを試みたい。

また、迫野（二〇〇五）が「こうして目を開かされた文字への関心は、位置によって仮名字体を使い分ける「仮名もじ遣い」や漢字と仮名の使い分け、字音の表記などと広範囲なものへと次第に広がっていった。」（迫野二〇〇五・一六八）と述べた定家の表記のありかたに対する真観筆資料の態度についても、考えをすすめる必要がある。今後の課題としたい。

## 注

- (1) 請求記号九一・二三イ一八五（A三四一八）。奥書に藤原光俊（真観）（二〇三（建仁三）年～二七六（建治二年）

(以下、「真観」とする)が宝治二(一二四八)年二月九日に、藤原定家(一一六二(応保二)〜一二四一(仁治二))筆『古今和歌集』(貞応元(一二三二)年十一月廿日書写本)を書写した旨を記す。なお、川上(二〇〇四)ほかが指摘するように、天理本は真観筆とは考えられず、真観本を親本とした書写本であるという先行研究の見解に本稿も従う。詳細は前稿に譲る。

(2) 中川(二〇一七)。

(3) 『藤原定家筆 古今和歌集』久曾神昇著 汲古書院、一九九二年を調査した。

(4) 『古今和歌集 嘉祿二年本 古今和歌集 貞応二年本』(冷泉家時雨亭叢書第二卷)冷泉家時雨亭文庫編 朝日新聞社、一九九四を調査した。なお、前稿では「貞応二年本」としたが、本稿では「冷泉家蔵本」とする。

(5) 例をあげると、「いのちにもまさりてお(を)おしくあるものは(六〇九)のように「惜し」のかなづかいについての傍書となっている。本文では定家かなづかいである〈お〉表記、傍書では歴史的仮名遣いである〈を〉表記を記す。

(6) 中川(二〇〇九)で触れた。

(7) 先行研究にない、大東急記念文庫蔵「定家卿模本」(定家模刻本)「函架番号三一二五―一五五三」『僻案』をテキストとして用い、通例に従って『下官集』と呼ぶこととする。

(8) 注3に同じ。

(9) 注4に同じ。

(10) 『古今和歌集 嘉祿二年本 古今和歌集 貞応二年本』(冷泉家時雨亭叢書第二卷)冷泉家時雨亭文庫編 朝日新聞社、一九九四を調査した。

(11) 国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本データベースに公開されている『古今和歌集』(H―六〇〇―一―一七七、マ函七)の画像データを調査した。

(12) 高橋(一九八四)八六頁。

(13) 兼築(二〇一七)九一頁。

(14) 「不違一字」的書写態度とは、浅田(一九九二)によれば、「親本の字母づかいをすべて保存することであり、親本の書風・筆意などは必ずしも保存されず、ミセケチ・補入なども保存されるとは限らない」(二六〇頁)とされる。

(15) 浅田(一九九二)は、真観の『拾遺集』『後撰集』の寛元年間の透写について「正確さへの希求」のあらわれとしている。

#### 調査対象資料

天理図書館蔵『古今和歌集』請求記号九一・二三イ一八五(A三四一八)

『藤原定家筆 古今和歌集』久曾神昇著 汲古書院、一九九二

年

『古今和歌集 嘉禄二年本 古今和歌集 貞応二年本』（冷泉家時雨亭叢書第二卷）冷泉家時雨亭文庫編 朝日新聞社、一九九四

歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵本（国立歴史民俗博物館『れきはくデータベース』館蔵高松宮家伝来禁裏本データベースのうち、【資料番号】H—六〇〇—一七七マ函七【資料名称】古今和歌集。貞応元年本、二十巻、一帖、鎌倉後期写、伝二条為世筆）[https://www.rekihaku.ac.jp/up—cgi/db\\_select.pl?h=/history/w11575699906\\_36809&p=param/taka/db\\_param](https://www.rekihaku.ac.jp/up—cgi/db_select.pl?h=/history/w11575699906_36809&p=param/taka/db_param)（最終確認日：二〇二〇年一月一四日）

そのほか、伊達本、嘉禄本、冷泉家蔵本については、渋谷栄一氏によるテキストデータ（『古今和歌集』伊達本（翻字および字母データ）、嘉禄本（翻字および字母データ）、貞応二年（冷泉家蔵）本（翻字））を用いた。<http://genjiumuseum.web.fc2.com/kojo0.html>（最終確認日：二〇二〇年二月一〇日）感謝申し上げます。

### 参考文献

浅田徹（一九九二）『「不違一字」的な書写態度について』『中世和歌史料と論考』明治書院

浅田徹（二〇〇一）『下官集の諸本―付・大東急記念文庫蔵―』定

家卿模本』翻刻』『国文学研究資料館紀要』二六（国文学研究資料館）

浅田徹（二〇〇一）『下官集の定家―差異と自己』『国文学研究資料館紀要』二七号

浅田徹（二〇〇三）『大東急記念文庫蔵「定家卿模本」（下官集）について』『かがみ』大東急記念文庫

遠藤邦基（二〇一三）『擬定家本のかなづかい―親本（資経本）から改訂された表記―』『国語国文』八二巻四号

川上新一郎（二〇〇四）『貞応元年十一月廿日定家奥書本古今集考・寂恵の古今集研究について（続）』『斯道文庫論集』三九号

川平ひとし（一九八六）『真名本から仮名本へ―『詠歌大概』享受史』『措定のために―』『跡見学園女子大学紀要』一九

兼築信行（二〇一六）『仮名字体弁別意識瞥見―伝二条為道・同為世筆古今集切の傍記を手がかりとして―』『国文学研究』一七八、早稲田大学国文学会

兼築信行（二〇一七）『真観奥書本古今集の面影』『中世文学』六二巻

小松英雄（一九七九）『いろはうた』中公新書（一九七九初版、一九八八五版）

迫野虔徳（一九八二）『定家以後の仮名遣い』『今井源衛教授退官記念文学論叢』今井源衛教授退官記念文学論叢』刊行会（迫

野虔徳『方言史と国語史』清文堂書店、二〇一二所収)

迫野虔徳(二〇〇五)「仮名遣いの発生と展開」『朝倉日本語講

座 二 文字・表記』朝倉書店(迫野虔徳『方言史と国語史』

清文堂書店、二〇一二所収)

佐藤恒雄(一九八三)「藤原光俊伝考(下)―出家まで―」(『中

世文学研究』九 一九八三年八月 『藤原為家研究』二〇〇八

年笠間書院、所収)

高橋宏幸(一九八四)「『下官集』用例語句出典考」『国文学論考』

二〇〇号

中川美和(二〇〇九)「冷泉家時雨亭文庫蔵『範永朝臣集』(真

観本)の表記について―宮内庁書陵部蔵本との比較を通して

―」『国文学論考』四五号

中川美和(二〇一七)「天理図書館蔵『古今和歌集』のかなづか

いについて―語頭の〈おーを〉のかなづかいを中心に」『金城

日本語日本文化』九三号

福田秀一(一九六五)「鎌倉中期反御子左派の古典研究―附、鎌

倉歌壇史略年表―」『成城文芸』三九号(『中世和歌史の研究』

角川書店 一九七二年所収)

馬淵和夫(一九六九)「平安かなづかひ」について」『佐伯梅友

博士古希記念国語学論集』桜楓社

【付記】資料の閲覧および複写については天理図書館にお世話  
になりました。感謝申し上げます。

(なががわ・みわ 本学准教授)